

+QA 42

Quality Assurance for HOSEI

www.hosei.ac.jp/hyoka

TOPIC 1

2022年度 大学評価報告書が確定しましたP.1~P.3

TOPIC 2

シリーズ対談 「学修成果の保証を見据えた自己点検・評価について」(第4回) 第4期認証評価に向けて

廣瀬克哉 [法政大学総長] × 川上忠重 [大学評価室長]P.3~P.4

TOPIC 1

2022年度 大学評価報告書が確定しました 川上大学評価室長が総長に報告

大学評価委員会では、本年5月より「2022年度評価計画」に基づき学部等の評価を進め、その結果を「大学評価報告書(教学部門・事務部門)」として確定しました。また、9月21日にその概要を川上大学評価室長から廣瀬総長に報告しました。

以下に、報告書の中から川上大学評価室長の教学部門の総評全文を掲載いたします。



2022年度自己点検・評価活動(教学部門)の総評

大学評価室長 大学評価委員会委員長 川上 忠重

はじめに

ポストコロナ禍での「学びの質」向上に向けた2022年度の自己点検・評価活動は、当初の予定通り、全基準の点検・評価項目および評価の視点に対して行われた。各部局等から提出された「自己点検・評価」シートの総頁数は1,500頁を優に超えており、ここであらためて、2022年度の自己点検・評価活動に対する各部局の尽力に対して、心から謝意を表したい。「総評」では、今年度の自己点検委員会の方針と大学評価委員会の評価計画に基づき、各部局による自己点検・評価および大学評価委員会による評価結果から、各学部および大学院等の取り組みについて、特に、「2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」、第4期認証評価においても、本学の学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性でのポイントとなる「内部質保証」、「教員・教員組織」、「社会貢献・社会連携」の組織的な取り組みに関する評価結果を受けてコメントしたい。また、今回の「総評」では、紹介できなかった各部局での優れ

た取り組みについては、2022年度自己点検・評価報告書(教学部門)を参照、ご活用いただければ幸いである。なお、本総評は、教学部門(学部・インスティテュート・機構・大学院・研究所)の自己点検・評価に関するものであり、経営部門、事務部門に関する総評は、別途、2022年度の大学評価スケジュールに従って行う予定である。

1. 2022年度の自己点検委員会の方針

今年度、自己点検委員会において策定された「2022年度自己点検委員会 基本方針」は、以下の通りである。この方針に基づき、教学部局は自己点検・評価を自ら行い、その内容を大学評価委員会 教学部局が客観的に評価作業を実施した。

(1) 「ポストコロナ」を見据えた教育の質保証と自己点検・評価の在り方の検討

今回の「With コロナ」での経験および自己点検評価で得られた

本学での特色ある知見に基づき、あらためて、各部局との連携と効果についても視野に入れながら、本学での「自己点検・評価」活動について十分議論していく。

(2) 全学質保証会議の位置づけの再確認と各種課題への対応

2020年度大学評価委員会経営部会で自己点検・評価の主体の育成や教育マネジメントの構造的な問題等についてご指摘をいただいたことで確認された「全学的な内部質保証システムの実質化」や「オンライン・オンデマンド授業を軸とした教育の質保証」等の課題について、今後の本学での「全学質保証会議」を基軸とした各種課題への提案を進める。

(3) 2019年度認証評価結果への対応

- a. 長所として挙げられた事項のさらなる伸長を図る。
- b. 概評で対応が求められた事項および改善課題として挙げられた事項について、改善のための対応を継続していく。

2. 各自己点検・評価項目に対する今後の展望について

(1) 2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況について

本学の特色ある自己点検・評価活動の1つとして、外部評価委員からも高く評価いただいている前年度の大学評価委員会の評価結果への対応があるが、ここ数年、大学評価委員会の評価結果への対応による実績および効果も蓄積され、年度毎の各学部等における内部質保証としての役割を十分に担う効果が、さらに得られつつある。次のステップとして、単年度のみならず、継続的な対応状況の確認に対する検討が必要である。

(2) 内部質保証について

COVID-19に対する本学での対応については、多くの関連部局での対応および連携により、すでに数多くの遠隔・オンライン教育においても実績が積み重ねられており、その経験を踏まえた対面での正課・正課外教育へのアクティブ・ラーニングを含むフィードバックも行われていることは、今年度の第1回自己点検懇談会での話題提供や大学執行部および学部長等のグループワークからも明らかであろう。ただし、COVID-19に対する対応は、本学での「全学質保証会議」をはじめとする関連委員会との連携は不可欠であり、第4期認証評価に向けた「土台創り」を、各部局と連携しながら着実に推進することが肝要である。

(3) 教員・教員組織について

2019（令和元）年度の本学に対する大学評価（認証評価）では、教員・教員組織に関する項目において、「教員の資質向上および教員組織の改善・向上に向けた取り組みも適切に行われていると判断できる」との言及が概評にも記され、提言では長所として、本学の「学生による授業モニター」や「学生が選ぶベストティーチャー賞」も評価されている。本学での長所は、2022年度の「自己点検委員会」の方針（3）-aにあるように、長所の伸長も極めて重要であるが、多角的な視点から新たな取り組みの「掘り起こし」も必要である。この点について、全学質保証会議のタスクフォースを中心に検討をお願いしたい。

(4) 社会貢献・社会連携について

本学における社会連携・社会貢献に関する方針では、「社会全体の市民教育に貢献し、民主的で力強い持続可能社会を創造する」という方針の下、研究成果の社会への還元、企業・地方自治体・地域

社会との連携、国際社会との連携・協力、校友ネットワークの世界展開および社会連携・社会貢献の適切性に対する点検・評価が掲げられている。当然、研究成果の社会への還元では、学部および大学院のみならず、研究所の担う役割は非常に重要であり、研究所間のネットワーク強化を目指した「自己点検懇談会」も検討すべき時期と考える。

3. 次年度に向けた課題

2022年度の自己点検・評価活動の結果を踏まえて、本学における2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況、内部質保証、教員・教員組織および社会貢献・社会連携に関する今後の展望についてコメントさせていただいたが、本学における、さらなる「教育の質」向上に向けた2023年度以降の課題について、以下に付言しておく。

(1) 大学評価委員会の評価結果への各部局での対応による「成果の可視化」

本学では、前年度の大学評価結果総評に基づき、各学部・大学院等の評価結果への対応状況について「自己点検・評価シート」での確認が毎年行われている。「ピア・レビュー」の観点のみならず、定期的な各部局等の客観的な評価は、本学の自己点検・評価活動の特徴の1つであり、組織的な大学および各部局での協働による運営面を含めた体制となっている。今年度の大学評価委員会からの評価結果においても、各部局の優れた取り組みや長所・特色が数多く評価されている。ただし、基本的に前年度の大学評価委員会の評価結果への対応状況の把握が主目的であるため、評価結果に対する検討や次年度に向けた各部局の取り組みの予定の記述に留まっているものもあり、優れた各部局の施策・計画やそれに基づく「具体的な成果」が、一部見えにくくなっている部分があることは否めない。大学評価委員会の評価結果の作成は、大学評価委員会での対応となるが、負荷が掛かる部分でもあり、各部局のそれに基づく成果も期待される場所である。これまでの本学での自己点検・評価での経験値を最大限に生かしつつ、より一層の「成果の可視化」を意識した各部局での対応を期待したい。

(2) 「全学質保証会議」を核とした各部局との連関による内部質保証体制の構築

本学における第二期中期経営計画では、組織・運営体制の強化の取り組み施策の1つとして、「全学的な内部質保証システムの実質化」を骨子とし、全学質保証会議を中心としたPDCAサイクルの実質化とその点検・評価が到達点として示されている。2019年度の本学に対する大学評価（認証評価）結果でも、内部質保証に関して、「全学質保証会議」を中心とする内部質保証システムの適切性についての点検・評価の定期的な実施が望まれている。本年度は、2020年度から引き続き（2年毎）、全学的な内部質保証に関する検証・改善への取り組みについて、大学評価委員会（大学評価G）による外部評価も予定されている。すでに「全学質保証会議」内においては、タスクフォースによる次年度に向けた課題・問題点に関する検討も行われており、次年度に向けた本学における「内部質保証」のさらなる「質向上」が期待される場所である。ただし、全学質保証会議を中心とする内部質保証体制の構築には、各部局との連関による、より一層の大学全体としての「成果の可視化」を念頭においた、組織運営と効率化を図る必要があることは言うまでもない。第4期認証評価では、学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性についての評価が重視されることも予想されており、単に認証評価のためでなく、より「学生」の学習成果の評価に向けた

全学質保証会議を核とする内部質保証体制の中長期を踏まえた組織的検討およびそれに伴う全学質保証会議の体制や成果に関する継続的な自己点検評価をお願いしたい。

(3) 自己点検・評価活動のさらなる充実に向けた評価方法の検討と効率化について

本学での教学部門（学部・研究科等）の評価＜教学部会＞は、「水準評価」（大学基準協会の定める評価基準（評価に係る各種指針を含む）および前年度の大学評価委員会評価結果の総評での指摘事項を中心に評価する）と「達成度評価」（自己評価および大学評価結果への対応状況、年度目標に対する達成状況、改革・改善の進捗状況等を評価する）の観点から行われている。本年度は、次期認証評価に向けた準備として全基準の点検・評価項目および評価の視点に対して実施した。「水準評価」は、各評価項目について部局としての取り組みの成果、特色および問題点を振り返る自己点検・評価として重要な部分であるが、今後の1つの方向性として、大学としてのビジョンを踏まえた、特色ある本学としての戦略的・組織的な自己点検・評価活動への一部シフトを、導入すべき時期を迎えていると思われる。今後の認証評価制度の充実に向けては、中央教育審議会大学分科会等においても、「大学教育の質的転換を推進するための評価の在り方」がまとめられているが、3つのポリシーを起点とする「内部質保証」に関する自己評価部分と「学生の学修成果」の各部局との連携による継続的な把握と分析による「質向上と効率化」がポイントであろう。全学質保証会議および大学評価委員会等において、「水準評価」および「達成度評価」を踏まえた、大学と

してあるべき年度目標と「自己点検・評価に関するビジョン」を提示し、さらに、認証評価サイクルを踏まえた効率化についての組織的検討をお願いしたい。

4. おわりに

本学での自己点検懇談会（学部、大学院および事務部門）においても、コロナ禍を含めた数多くの部局の特色を生かした活動や成果が報告され、大学執行部と学部長等によるグループワークによる今後の方向性も、テーマは限られているが情報共有されている。

文部科学省を初めとして、次期の大学教育の質的転換・質保証を踏まえた認証評価制度の改善・充実に向けた検討が行われ、個々の大学の教育目標の実現の有無や大学が設定した目的・水準を評価する「達成度評価」の重要性も一部、指摘されている。他方で、実際の評価結果を改善につなげる仕組みや評価の効率化の「実質化」の部分についても検討が行われており、今後の第4期認証評価に向けた改善・充実が期待される場所である。大学での「質保証」の担保には、認証評価の役割がさらに重要になることは明白である。ただし、当然ながら、内部質保証への「組織的な体制」創りや学生アンケート、コースナンバリング、ポートフォリオ等の評価ツールの利用や学習成果の測定が目的ではなく、それらに伴う「学習成果の向上」が共通した目的の根幹である。多様化する「教学マネジメント」において、本学での「内部質保証」の長所・特色を生かしつつ、各部局とのさらなる連携による自己点検・評価活動の一層の実質化と効率化を切に願っている。

以上

TOPIC
2

シリーズ対談「学修成果の保証を見据えた自己点検・評価について」(第4回) 第4期認証評価に向けて

廣瀬克哉 [法政大学総長] × 川上忠重 [大学評価室長]

学修成果の保証を見据えた自己点検・評価について、対談形式でお伝えするシリーズ。今回は、法政大学廣瀬総長にお話をお伺いしました。

<本学の自己点検・評価活動について>



川上大学評価室長

川上: 本学の自己点検・評価活動に永く携わってこられた立場から、本学の自己点検・評価活動の長所と「自己点検・評価活動の質向上」に向けた課題について、具体的にお聞かせください。

廣瀬: 私自身、大学基準協会の大学評価委員会の委員を務めており、その立場から他大学の自己点検・評価活動の実施状況を見た印象では、極端なところは7年に1回、頻繁に実施している

ところでも2年に1回くらいのところが多いと承知しています。本学では年度によって自己点検・評価を行う項目数を絞り込む年があるものの、毎年必ず実施しています。学部長や研究科長などを経験した時の感覚でいえば、毎年実施することへの負担がありつつも、例えば2年に1回にしてしまうと、経験がなかなか引き継がれないのではという懸念を持っています。毎年実施するために負担をどう効率化し、スリム化するかに課題があると考えています。また、各評価項目においても、既に対応できているところは毎回確認しなくてもいいのではないかと議論が学内にもありますし、そのような議論への対応として、学部・研究科によっては、この項目は必ず実施するが、この項目については、何年かに1回実施するという設計の仕方もあり得ると思いますし、2026年度の認証評価受審前に、

例えば学習成果の可視化だけに絞って全学部・全研究科を挙げて点検・評価をする年を1度設けて、その結果をしっかりと把握したうえで2025年度に全項目の全学的な点検・評価に臨むというのも、ひとつの考え方、方法かなと思います。



廣瀬総長

<全学質保証会議を中心とした、内部質保証体系について>

川上: 全学質保証会議を中心とする本学の内部質保証システムが有効に機能し、さらなる自己点検・評価活動を実現するための方向性について、全学的観点から具体的にお聞かせください。

廣瀬: 正直、これはかなりの難題であると感じています。2019年度に受審した認証評価結果では、「全学質保証会議を設置して、教育等の質保証に取り組んでいることは分かったので、今後はそれを実質的に機能させることが期待される」という課題が投げかけられています。それは確かに課題ですが、「実質的に機能させる」と課題を投げかけられると、取り組むべき具体的な対応は自分たちで考えるしかない。その点で、全学質保証会議が実質的に機能するために何に着目して具体的にどう落とし込んでいけば良いのか、まだ解けていない宿題のような状態にあるのだと思っています。来たる第4期の認証評価では、学習者本位で学習成果が明確に確保されるよ

うになり、それが社会に対しても発信・説明されているような大学になっていくことを期待した設計になっていくのだろうと受け止めています。そこで、実質的に機能させるためのイメージとしては、全学質保証会議において本学の内部質保証に関する重点的なテーマを1つ設定し、現状認識を共有し、今後の進展のために各教学単位においてどう取り組むかという問いかけをして、その結果を全学レベルで集約して分析し、次の手を打っていけばよいのではと思っています。そのための重点テーマを何にするかですが、前の質問への回答でも述べたように、第4期認証評価に向けて本学が重点的に取り組むべきポイントの少なくともひとつは学習成果の可視化であると認識しています。そういう認識を全学の課題として共有していくための投げかけの起点としての役割を果たしていくことが、全学質保証会議にとって必要なことなのかなと感じます。

<第4期認証評価に向けて取り組むべき課題について>

川上: 本学においても、来年度から学習成果の可視化のシステムが導入される旨をお聞きしています。正課・正課外教育を含めて、今後の「学習成果の可視化」の観点から、学習者本位の教育の実現に向けた本学の取り組むべき課題について、お聞かせください。

廣瀬: 第4期認証評価では、学生に対して各学生が自分の学習成果を実感できるようにする可視化や、社会に対して法政で教育を受けた学生達は卒業までにこのような力を身に付けますということを可視化していくことも求められています。

現在ディプロマ・サプリメントを設計し、実装の段階へと進んでいます。稼働するのはまだこれから（2023年度からを予定）です。設計に携わった人以外の一般の教職員にはまだその完成時のイメージが見えていないのではないのでしょうか。また、現在開発中のシステムが稼働した後も、学習成果の可視化の第2ステップを動かしていく必要があるのではないかと考えています。ディプロマ・サプリメントは正課授業であげた成果をシステムが自動的に表示してくれますが、学生の能力が磨かれていくのは、正課授業のみによるものではありません。正課外のフィールドワークも各種実施されていますし、課外活動を通して身に付けていく力も重要です。それらについても、何らかの方法でディプロマ・サプリメントのなかに取り込む仕組みがあればと思います。それをどう使えば自分がやってきたことを効果的に表現し伝えられるかを、学生が主体的に考える機会を設け、その成果を今度は大学がどう集約して見せていくのかという方向に進んでいくと良いのではないかと考えています。

学習成果の可視化というと、いま大学は社会から「大学生は勉強していないのではないか」「何を勉強して何を身につけたのか言ってみなさい」と言われているような状況にあります。それに対して内心反発している教員も多いのではないかと考えています。これは目の前にいる学生たちのさまざまな取り組み成果を社会がちゃんと理解して評価できていないのだということでもあります。だとすれば、大学としては学生達の成果を社会にもっと効果的に伝え、納得してもらえするための仕組み作りによって、学生の将来の活躍の起点をつくらなければならない。しかし、大学の対応がもたついている間に、意味のないスコアを「盛る」ために学生たちのエネルギーが費や

れてしまうような、変なものを押しつけられることになってしまっは大変です。学生たちの未来を開拓していく後押しになるような、真つ当な「学習成果の可視化」の具体化を進めていくことが、大学の責務だと思います。

川上: 最後になりましたが、今後の本学での自己点検・評価活動を見据えて、学生・職員・教員に向けた大学としてのメッセージをお願いします。

廣瀬: 学生の皆さんには、自分の取り組んでいる学び・遊び・ボランティア等の社会活動も含めて、できるだけ俯瞰的な視点から「自慢できること」を一度考えてみてほしいと思います。俯瞰的というのは、自分の思いとか満足感ということからいったん離れて、社会一般から見て法政大学に通っている学生がこういう活動をした、ということはどう表現できるだろうか、という観点で振り返ってみて欲しいということです。法政の学生としてごく一般的なことしかしていない、ということには特に価値がないような気分がするかも知れませんが、世の中全体を大きく捉えて、そのなかに位置づけると、そこにはそれなりの価値はしっかりとある。そういう視点でもって自分は何をやってきた何者なのかということ、特に個人的な関わりのない「誰か」に伝えようとしたらどうするのが効果的だろうか、そんな作業を是非やってみて欲しいと思います。

教職員にはそういうことをしてみる促しを学生に対して、してみたい。その時、目の前にいる学生がどのように考え、何を伝えようとするか。そこに結局自分達の教育研究活動のひとつの結果が反映されていることは間違いない。学生一人一人の反応は違うけど全体としてみると、法政の学生達は、或いはこの学部学生達はこんな風に反応しがちだ、ということが見えてくると思います。そうやって見えてきたところに何か課題はないだろうか、ということ振り返りつつ「こういう若者はいいな」と思える反応をする学生を一人でも増やすためにはどうしたら良いかをあらためて考えるための作業として、自己点検・評価活動を捉え直してみたいと思います。そうすることで、学生達に寄り添って、学生達の夢の実現のためのサポートになるような自己点検・評価という実感が少しずつ強まっていくのではないかと考えています。

川上: つまり、「何のために自己点検・評価活動を大学として行っているか」をあらためて確認することが、重要ということですね。

廣瀬: 自己点検・評価活動というものを、大学評価基準に沿ってそれを満たしているという作文をすることだと捉えてしまうと大変徒労感が強い作業になってしまいます。そうではなくて、日々向き合っている学生の顔を思い浮かべながら、その学生たちの能力や成果を社会に説明するための取り組みとして自己点検評価活動をすることだと思います。大学基準協会の評価基準や、文部科学省のガイドライン、教育未来創造会議のレポートなど、そういったものの学内の活動への落とし込み方を意識して指標を開発することやフォーマットを整える役割は、大学評価室関係や法人・教学の執行部が担えばいいことであって、現場の教職員の皆さんは日々向き合っている学生を効果的にプロモートするという観点から、大学の取り組みを振り返り、必要な改善を行い、それを表現するという構えで取り組んでいただきたいと思っています。



2023年2月発行（通巻42号）
大学評価室ニュースレターNo.42

www.hosei.ac.jp/hyoka

法政大学
総長室付大学評価室

〒102-8160
東京都千代田区富士見2-17-1
Tel. 03-3264-9902
Fax. 03-3264-4077
e-mail: hyoka@hosei.ac.jp

